

新発田市ファミリー・サポート・センター 提供会員の活動に係る新たな助成についてのご案内

【 助成の内容 】

- ・提供会員が行った相互援助活動の実績に応じて、提供会員に対して新たに助成を行います。

【 助成額 】

区分	依頼会員支払額	市補助額	提供会員受取額
標準時間 曜日に関わらず午前7時 から午後7時	700円/時間	100円/時間	800円/時間
延長時間 上記以外の時間帯	900円/時間	100円/時間	1,000円/時間

※2人目以降の報酬額は半額となることから、市補助額は50円/時間とする。
※活動時間が1時間を越えた場合は、延長料金をいただいております。以降30分毎に1時間分の半額を加算していくことから、市助成額は50円/時間になります。

【 申請の方法 】

- ・新発田市ファミリー・サポート・センター報酬額助成金受取口座登録変更届出書の様式に必要事項を記載します。
※こちらの報酬額助成金受取口座登録変更届出書につきましては、ご入会時にご登録を行います。
※ご登録・ご変更の際は、受取口座を確認できる書類の写し（コピー）を添付してください。
※報酬額助成金受取口座登録変更届出書の内容を変更されたいときは、報酬額助成金受取口座登録変更届出書を改めて記載し、ご提出ください。
- ・活動報告書（センター提出用）を、援助を行った日の月から翌月10日までに提出してください。
※上記期間以外の申請は受付することができません。

< 問合せ先 >

新発田市ファミリー・サポート・センター
（新発田市役所本庁舎 こども課内）
電話 0254-24-1937



手続きの流れ

- 新発田市ファミリー・サポート・センター報酬額助成金受取口座登録変更届出書の様式に必要事項を記載し、当センターに提出します。
※ご登録・ご変更の際は、受取口座を確認できる書類の写し（コピー）を添付してください。



- 依頼内容に沿って援助活動を行います。



- 提供会員は、活動報告書を記入します。



- 依頼会員は、活動報告書の内容を確認し、提供会員に利用料金を支払い署名します。



- 提供会員は、活動を行った1か月分の活動報告書をまとめて、翌月10日までにセンターへ提出します。（郵送可）

